

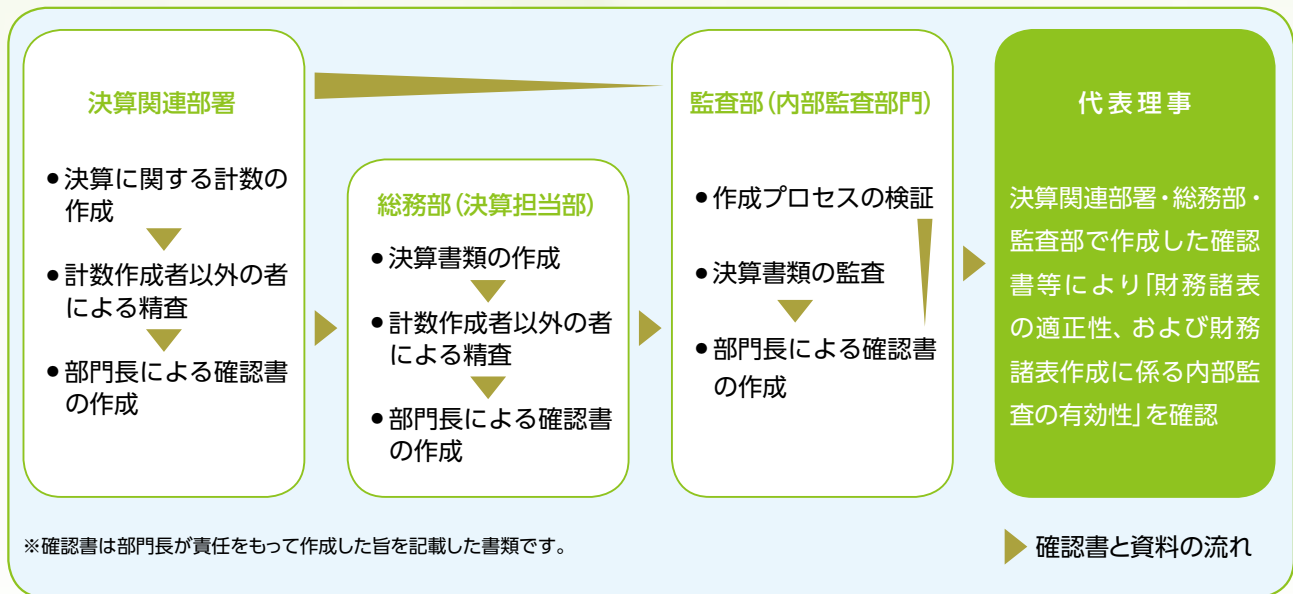
資料編

法定監査の状況	31
財務諸表	32
営業の状況	37
リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況	43
自己資本の充実の状況	44
連結決算の状況	50
連結における自己資本の充実の状況	52

(資料編の金額は単位未満を切り捨てて表示しております。)

財務諸表の作成と内部監査について

当組合は、財務諸表の作成に係る計数等の適正性や内部監査の有効性を以下の方法で確認しております。



法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

代表理事による確認

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第35期事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月26日
群馬県信用組合
理事長 五十嵐 公